

# 一橋大学哲学・社会思想学会会報

一橋大学哲学・社会思想学会会報 No. 13  
(「研究会便り」より通算第41号)

発行者 一橋大学哲学・社会思想学会  
発行所 一橋大学哲学・社会思想学会事務局 tel./fax 042-580-8644  
〒186-8601 国立市 中2-1 一橋大学社会思想共同研究室内  
Email: phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp

## 第12回一橋大学哲学・社会思想学会 (研究会より通算第42回)

【日時】 2012年12月1日(土) 13:30 開場

【場所】 一橋大学 本館一階 特別応接室 (西キャンパス内)

【研究発表】 14:00~15:00

大河内 泰樹 (一橋大学社会学研究科准教授)

近代的コーポラティズム国家?ヘーゲル「Korporation論」の再検討

司会 平子 友長

(15分休憩)

【合評会】 15:15~17:45

『倫理の他者—レヴィナスにおける異教概念』(勁草書房)をめぐって

著者 馬場智一 (日本学術振興会特別研究員 PD、学術博士)

評者1 杉本隆司 (一橋大学社会学研究科特別研究員、社会学博士)

評者2 小野文生 (京都大学教育学研究科非常勤講師、人間・環境学修士)

司会 森村 敏己

今回は、新しい試みとして合評会を計画しました。多数の院生の来聴をお待ちしています。

一橋大学哲学・社会思想学会

教員幹事 平子友長 森村敏己 大河内泰樹

## 【目次】

研究発表 レジюме (大河内泰樹氏) . . . . .	2 頁
合評会自著紹介&評者紹介 . . . . .	3 頁
第 11 回学会、研究発表のまとめ (宮崎直美氏) . . . . .	4 頁
第 11 回学会、研究発表のまとめ (横山陸氏) . . . . .	6 頁
新任教員加藤泰史先生の自己紹介 . . . . .	8 頁
第 6 回総会・第 11 回学会報告 . . . . .	8 頁

### 研究発表

#### 近代的コーポラティズム国家？ヘーゲル「Korporation 論」の再検討

大河内 泰樹 (一橋大学大学院社会学研究科准教授)

ヘーゲルが、『法哲学要綱』(1820)の「人倫」において Korporation というある種の団体について論じていたことはよく知られており、すでに多くの研究が存在する。さらに、ヘーゲルのみならず Korporation は、フィヒテ、A・ミュラー、F・リストらによっても論じられており、19 世紀のドイツ社会哲学・社会思想において広く論じられたトピックの一つであった。しかし、ヘーゲルの Korporation 論に限ってみても、その評価は、大きく二分されており、この二種類の評価は、ヘーゲルがこれを位置づけた人倫の二つの領域、つまり市民社会と国家におおむね対応している。つまり、第一にヘーゲルの Korporation 論を積極的に評価する論者たちは、市民社会論に着目し、市民社会で必然的に生じる社会問題(貧困化とそれに伴う承認の欠如)に対して、上から対処する Polizei (国家による統治・福祉行政)とはことなり、市民が自発的に、いわば下から対処する互助団体として、この Korporation 概念に高い評価を与えてきた。それに対して、国家論において Korporation は、有機的国家機構のなかで、身分制と結びついた国家機関として位置づけられていることから、権威主義的君主制国家を構成するものとして彼の国家論とともに批判の対象とされてきたのである。

しかし、本来こうした評価を下すためには、当時ヘーゲル自身、ないしこの Korporation という概念自身がおかれていた状況を考慮に入れなければならないはずである(これは歴史的位置づけを明らかにするためだけでなく、その議論のアクチュアリティを考える上でも必要な作業である)。そこで本発表では、二つの歴史的背景を取り上げることで、ヘーゲルの Korporation 論の意義について検討したい。ひとつ目は、大革命を経てフランスにおいては corporation と呼ばれていた中間団体が禁止・解体されたという事態である。二つ目は、これと平行して成立した、プロイセン初の近代的法典、プロイセン一般ラント法である(1794 年施行)。特に後者は、上記のように 19 世紀ドイツにおいてそれぞれの論者が Korporation を論じる際の一つの下敷きになっていると考えられる。このラント法自身は、18 世紀当時のさまざまな既存勢力の妥協の結果であるとされるが、そこで位置づけられていた Korporation がフランス革命の帰結に対する反省を経て形成された、ヘーゲル独自の近代的コーポラティズム国家概念の一つの下敷きとなっていたと言えよう。そこで本発表では、このラント法とフランス革命の間で、ヘーゲルの Korporation 論を位置づけることを試みたい。

## 合評会

### 馬場智一著『倫理の他者—レヴィナスにおける異教概念』をめぐって

馬場智一（日本学術振興会特別研究員 PD、学術博士）

杉本隆司（一橋大学社会学研究科特別研究員、社会学博士）

小野文生（京都大学教育学研究科非常勤講師、人間・環境学修士）

#### < 自著紹介 >

『倫理の他者——レヴィナスにおける異教概念』（勁草書房、2012年3月、494頁。）

馬場 智一

レヴィナスにおけるハイデガー批判の鍵概念である異教概念を、語源、概念史、そして初期レヴィナスにおけるハイデガー解釈という観点から複合的に論じた。レヴィナスのハイデガー批判に対し、デリダにより厳しい疑義が提示されて以来、レヴィナスの異教批判が内包する哲学的、情況論的射程は見逃されたままであった。本論はこの点を再照射しその意義を明らかにすることを目的としている。しかし異教概念自体がこれまで哲学史あるいは思想史的観点から検討されたことはなかったゆえに、3部構成のうち、第1、2部を語と概念の歴史に当てた。これを踏まえた上で、第3部ではレヴィナスにおける異教概念の歴史的規定性と特殊性を浮かび上がらせた。

レヴィナスが使用するフランス語の *paganisme* という語は直接にはラテン語の *paganus* に由来する。元来は州、地方、村などを意味していた *pagus* の派生形でありその住民を意味していたにすぎない *paganus* が、「異教徒」を意味する語として使用されるようになったのは5世紀初頭に起きた蛮族によるローマ侵攻以降であり、とりわけアウグスティヌス『神の国』やオロシウス以降である。この語はそれまで聖書翻訳語として使用されてきた *gentes* や *gentiles* に取って代わったもので、聖書の宗教の信徒とそれ以外を分ける神学的世界観を表明するものであり、また歴史的には、キリスト教化したヨーロッパの自己規定に必要な概念でもあった。

異教徒を批判する論理自体は、聖書の偶像崇拜の禁止に遡ることができるが、古代の護教論的言説におけるその基本形態は世界崇拜への批判であった。これがアウグスティヌスにおいて歴史哲学的観点を獲得し、語彙とともに完成をみる。当初護教論的必要性から生じた異教概念は、その歴史的必要性から解放されるにつれ形式化し、教会内部の批判（ルター）、啓蒙思想（特にヴォルテール）、新大陸発見ともなう人類学的関心（ヒュームやドゥ・ブロス）のなかにその新たな形態を見いだす。神学的歴史哲学においては単なる否定的価値しか与えられない異教は、啓蒙への反動から生まれたヘルダーやシェリングにおいては積極的な役割を獲得している。シェリングによる異教の積極的な位置づけはローゼンツヴァイクを経由してレヴィナスにもその残響を認めることができる。

ハイデガーの現存在分析を批判的に摂取しつつ、新トマス主義者ジャック・マリタンとも共鳴するナチズムの哲学的批判に取り組むなかで異教的存在様態の分析に至ったレヴィナスは、『全体性と無限』において異教概念に倫理の必然的他者としての意義を認めている。しかしその後この意義は消失し、土地への根付きという否定的性質のみが強調されるようになる。これが『存在の彼方』以降の思想的変遷とも不可分である。

<著者紹介>

馬場 智一 (日本学術振興会 特別研究員 PD・一橋大学)・博士 (学術)

専攻: 哲学/倫理学/思想史 一橋大学大学院言語社会研究科単位取得退学

2008年「倫理の他者、レヴィナスにおける異教概念—語源、概念史、ハイデガー受容の観点から」にて学位取得

2011年度日本哲学会若手研究者奨励賞受賞 (論文「ユダヤ哲学—西欧哲学批判へ—ジャコブ・ゴルダンと初期レヴィナス」にたいして)

著作・論文: 『倫理の他者』の他、Figures du dehors -- autours de Jean-Luc Nancy, Nouvelle Édition Cécile Defaut, 2012 (共著)、「ユダヤ哲学から西洋哲学批判へ—ジャコブ・ゴルダンと初期レヴィナス」日本哲学会編『哲学』第63号など

<評者紹介>

杉本 隆司 (一橋大学大学院社会学研究科・特別研究員)・博士 (社会学)

専攻: フランス社会思想史・宗教思想 一橋大学大学院社会学研究科修了

2008年「フェティシズムと近代フランス宗教思想に関する歴史的考察 —ド・ブロス、コンスタン、コントー—」にて学位取得

2009年10月日仏社会学会奨励賞 「著作・翻訳の部」(シャルル・ド・ブロス『フェティシユ諸神の崇拜』法政大学出版局、に対して)

著書: 『社会統合と宗教的なもの—19世紀フランスの経験』(共著、白水社、2011)

訳書: マチエ『革命宗教の起源』(白水社、2012)

小野 文生 (京都大学大学院教育学研究科・非常勤講師)・修士 (人間・環境学)

専門: 哲学、ドイツ思想史、ユダヤ思想、教育学

京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程学修認定退学

2009年9月 第6回教育思想史学会奨励賞受賞 (論文「分有の思考へ——ブーバーの神秘主義的言語を対話哲学へ折り返す試み」[『教育哲学研究』第96号、2007年11月]に対して)

主要著論文: 『言語と教育をめぐる思想史』(共著、勁草書房、近刊)、「〈境界〉のラディカリズム—西田幾多郎とマルティン・ブーバーにおける媒介の論理について」(『西田哲学会年報』第9号、2012年)

第11回学会発表のまとめ

P. ティリッヒの起源思想——E. ヒルシュとの論争をめぐる

宮崎 直美 (一橋大学社会学研究科博士後期課程)

「P. ティリッヒの起源思想——E. ヒルシュとの論争をめぐる」と題し、ティリッヒの『社会主義的決断』(1933年)、そしてE. ヒルシュとの公開書簡での論争を主なテキストとして扱った。二人は共にルター派牧師であるが、ナチス台頭を引き金に別々の道を歩むことになった。

パウル・ティリッヒ Paul Tillich(1886-1965)は、カール・バルト Karl Barth(1886-1968)や、ラインホルド・ニーバー Reinhold Niebuhr(1892-1971)と並ぶ、20世紀の代表的な神学者である。ティリッヒは、特に

第二次世界大戦後にアメリカで執筆した大著『組織神学』で知られているが、1933年にアメリカへ亡命する前に宗教社会主義思想を構築していた。ティリッヒの宗教社会主義思想は、ワイマール共和国期のドイツにおいて、大量の失業者が社会問題となっていたにもかかわらず、神学的には個人の救済のみを重視したために社会変革には無関心であったルター派と、科学的であることや合理性を重視していたために、後にナチズムに取り込まれていくような中間階層の思想的基盤たることができなかつた社会主義思想の双方を批判しつつ、両者の統合を試みたものである。

ティリッヒは、この1920年代に構築した宗教社会主義思想を基盤とし、ナチス台頭の足音を聞きながら、『社会主義的決断 Die sozialistische Entscheidung』(以下『決断』と略記する)を執筆した。『決断』は、1931年10月に Hochschule für Politik でティリッヒが行った講演がもととなっており、さらには1930年から33年まで刊行され、ティリッヒが編集に携わっていた雑誌 Neue Blätter für den Sozialismus を知的土壌としたものである。『決断』において、ティリッヒは1920年代に用いていなかった概念、たとえば「起源 Ursprung」、「政治的ロマン主義 die politische Romantik」などを新たに用いて論じている。

本発表では、まず『決断』におけるティリッヒの「起源」の思想に焦点を当て、ティリッヒの目指す社会主義と政治的ロマン主義の相違を明らかにした。特に政治的ロマン主義の革命的形態は間もなくナチスに投票する人々のことを念頭に置いた概念であるということを鑑みると、両者の相違を論じることは重要である。なぜなら、彼は、政治的ロマン主義も社会主義も起源、すなわち非合理的なものとの関係で論じており、一見すると両者は近いところにあるからである。『決断』においてティリッヒは、「無制約的に新しいもの」つまり未だに到来していない新しいものを未来に投げかける社会主義と、過去や伝統に戻って起源的なものに回帰する政治的ロマン主義とを区別した。ここで、社会主義は極端なフェルキッシュ思想に通じるような「起源神話」ではなく、「真の起源」と関係を持つものとして構想された。

②次に、ティリッヒの「起源」思想をより明らかにする為に、1934-35年に起きた E.ヒルシュとの公開書簡における論争を取り上げた。キルケゴール著作集のドイツ語訳で有名なヒルシュは、ナチスを支持したいわゆるドイツのキリスト者としても知られている。両者の論争は、1934年にヒルシュが出版した『哲学的・神学的考察から見た今日の精神状況 Die gegenwärtige geistige Lage im Spiegel philosophischer und theologischer Besinnung』に対して、ティリッヒが『神学雑誌 Theologische Blätter』に公開書簡を発表したところに端を発する。本発表では、書簡におけるティリッヒ、ヒルシュの両者の主張を、特に Volk 概念を中心にして取り上げた。この書簡においてティリッヒは、ヒルシュが「一方がもつばら個々の人間の内面性に関連付けられ、同様に他方がもつばら政治的生と社会的生の諸秩序に関連付けられる」二王国説に立脚しており、政治的社会的秩序に「宗教的な聖化」を与えてしまっていると批判した。これに対し、ヒルシュは「フォルクとは隠れた主権者である」として、フォルクに対して期待を寄せる。そして、ティリッヒが「創造の秩序」に従っていないことを批判し、「民族的 volkhaft・政治的秩序」は絶対的なものでないが、神によって与えられた聖化された秩序であるとして1933年の「ドイツの変革」を肯定すると述べた。

両者は政治的に別の道を歩んだが、神学的・哲学的理論構成から政治的立場の違いがどの程度まで導出されているのか。特に『決断』で言われている「真の起源」とは何なのか、その規範はどのようなものなのか、ティリッヒは形式的定義付けしかしていない。しかし、この規範がティリッヒとヒルシュを明白に分けることになる。そこで、今後はティリッヒの規範にかなうものとそうでないものを個別具体的に見、帰納的に概念を論証する必要がある。

アリストテレス解釈における、ハイデガーの良心概念について

横山 陸（一橋大学社会学研究科博士後期課程）

今回の発表は、ハイデガーの主著『存在と時間』における「良心」概念と、ハイデガーによるアリストテレスの「フロネーシス」概念の解釈の連関を、「形式」という契機から理解することを目指した。1980年代に、初期ハイデガーによるアリストテレス解釈に関する講義録が出版されて以来、『存在と時間』を、アリストテレス倫理学と引きつけ、実践哲学として解釈する潮流がある。とりわけアリストテレスの「フロネーシス」と『存在と時間』における「良心」の連関は、今日でも注目されている。こうした解釈傾向を受けて、今回の発表では、ハイデガーによる「フロネーシス」解釈や「良心」概念を直接に分析するのではなく、「形式」という当時のハイデガーの方法論的関心から、「フロネーシス」解釈と「良心」概念の要諦説明に焦点を当てた。そのために、一連のアリストテレス講義の序論的性格を持つ1921/22年冬学期講義『アリストテレスの現象学的解釈/現象学的研究入門』における「形式告示」および「原理的表現」を解釈することにした。

初期のハイデガーは、フッサール現象学とディルタイ解釈学から影響を受けながら、理論的なものから無媒介に「体験そのもの」について語る「前理論的な根本学としての現象学」を構想している。それは現象を「形式」的に「告示」という「形式告示」の方法論に結晶する。この場合「形式」とは、一般化や抽象化のような客観化を意味するのではない。むしろ現象を、その内実抜きに「形式」的に「告示」することで、「形式告示」は、「告示」された者に、その内実を主体的に体験し、具体的に「充実」するよう促す働きだと言える。こうした主体による内実の「充実」とは、「解釈」に他ならない。それゆえハイデガーは「形式告示」の構想を、最初期には「解釈学的直観」とも呼ぶ。

講義『アリストテレスの現象学的解釈/現象学的研究入門』で、ハイデガーはこの「形式告示」を「原理的定義」として、すなわち「定義」が「原理」として与えられることとして論じている。ハイデガーによれば、定義とは「認識しつつ規定すること」であり「概念的に分節化する」こと、つまり「ロゴス」である。そして、この「ロゴス」が「原理」として与えられるとは、「定義」を一般的、客観的な内実を与える普遍的命題(Satz)としてではなく、それが与える対象へと主体的に「接近」し「具体化」するための「端緒(Ansatz)」として了解することを意味する。「ロゴス」を対象についての普遍的命題ではなく、自らの具体的経験を促す「端緒」として了解すること、これが「原理的定義」である。しかし「原理」として与えられることは、なぜ「端緒」として与えられることになるのか。

この講義は方法論の問題に終始し、ほとんどアリストテレスに言及しない。それでもハイデガー自身は、この講義を彼のアリストテレス解釈の「序論」として位置づけている。つまりハイデガーは、何かしら、一連のアリストテレス解釈の観点なり問題関心をこの講義で示している。このことを、なぜ「原理」が「端緒」であるのかという上に挙げた問題と合わせて考えると、ハイデガーによる『ニコマコス倫理学』の「アルケー」に関する引用が重要に思われる。「アルケー」というギリシア語は、「原理」という意味だが、アリストテレスは「端緒」という意味でも使用する。ハイデガーの解釈から離れても、実際アリストテレスは、この「アルケー」によって理論知「ソフィア」と実践知「フロネーシス」を区別している。知の論究対象が「他であり得ないアルケー[原理]を有する」ならば、それは「限定なし

に知られうるもの」であって、論究はこの「原理 [アルケー] への道」となる。理論知による『自然学』や『形而上学』がそうである。しかし知の論究対象が、「他であり得るアルケー [原理] を有する」ならば、「私たちにとって知られうるもの」から論述を始めねばならない。それは「他でもあり得る」が「私たちにとって」はそうである「事実」を端緒とした「アルケー [端緒] からの道」となる。まさに実践知による『ニコマコス倫理学』の論述がそうである。そうした「行為に関する論述は、これを大まかに [輪郭的に] 論ずるべき」だとアリストテレスは述べる。そして一度「アルケー [端緒]」としての「事実」が粗描されたならば、それを判定するだけでなく、実践することが倫理学の目的となる。こうしたアリストテレスにおける「アルケー」の性格（原理と端緒）による、理論知「ソフィア」と実践知「フロネーシス」の区別は、ハイデガーが「形式告示」の「原理」において、普遍的命題(Satz)と具体的経験の「端緒(Ansatz)」を区別するのに符合する。つまりアリストテレスにおいて、実践知「フロネーシス」は、実践の「端緒」として対象を「大まかに [輪郭的に] 論ずる」。これをハイデガーは、具体的経験の「端緒」として現象を「形式」的に「告示」することへと読み換えている。この点に、ハイデガーによる「フロネーシス」解釈の要諦はがあると言えよう。

「形式告示」の方法論は『存在と時間』の論述にも踏襲されている。『存在と時間』の刊行部分は、人間の「現存在」の「実存論的分析」に充てられている。この「現存在」の「実存」は、「自らの存在において、自らの存在自身が問題となっている」と定義され、ある種の自己関係性として「形式」的に「告示」される。そして論が深まるにつれて、こうした自己関係的な「実存」の意味が、「世界内存在」、「気遣い」、「時間性」などとして具体化されていく。しかもこの「実存」の「形式告示」自体が、外部から解釈者に「告示」されるのではなく、解釈者自身の「実存」現象において、さらに「自らを示す」のでなければならない。こうした「形式告示」の自己「告示」という性格は、「実存」の「良心」現象において担保されているよう思われる。ハイデガーによれば、「良心」とは「沈黙」であるが、この「沈黙」という「語り」において、個別的な内実規定ではなく、いわば「形式」的な全体として自己存在が、呼び覚まさせる。そして自己存在の「形式」的呼び起こしを「端緒」として、この自己を主体的に遂行し、具体的に「充実」しようとする「解釈」運動が開始される、と解釈できるだろう。以上のようにアリストテレスの実践知「フロネーシス」による『倫理学』の方法論と、『存在と時間』の論述方法および「良心」現象の構造には、現象を「形式」的に「告示」し、この「告示」を「端緒」として、現象を主体的に「経験」し、具体的に「充実」するよう促す機能的な連関がある。

質疑応答では、多くの質問及び指摘を頂いたが、その中からいくつか挙げたい。まず『存在と時間』の解釈における「実践的」解釈と「倫理的」解釈の違いをどう考えるか、また他者関係抜きに「倫理的」解釈は成立するののかという質問を頂いた。たしかに『存在と時間』は善悪や他者の積極的機能を論じない。が、カントのように自己関係性において倫理を語ることは可能であるし、「実践的」な判断と「倫理的」な判断の構造的区別を、自己存在の全体に引きつけた判断か否かに求めることも可能だろう。普遍的命題としてでなく、主体的経験や具体的解釈の「端緒」という「形式告示」の構想は、規範倫理から自己吟味としての倫理への転換と解釈される余地があるよう思える。

さらに「形式告示」の「形式」は、もはや「形式」と言えないのではないか。それを「端緒」として、具体的な「経験」や解釈を促すような「形式」には、ある解釈方向への誘導として、一定の価値が付着しているのではないかという指摘を頂いた。主体的な解釈の促しというモチーフは、ソクラテス以来、哲学に不可欠な契機のひとつだと思う。他方で「誘導」的な性格に陥る危険はついて回るだろう。特に

後年の「総統原理」によるナチズムへのハイデガーの関与を考えたとき、興味深い。

### ☆☆☆新任教員・加藤泰史先生の自己紹介☆☆☆

2012年4月に一橋大学に赴任しました加藤泰史と申します。簡単な自己紹介をしたいと思います。名古屋大学大学院を修了して、一年間研究生と愛知工業大学での非常勤講師生活をしたあと、二年間の日本学術振興会特別研究員（第二期生で、この当時はまだ期間は二年間でした）をへて、1988年4月に南山大学文学部哲学科に講師として採用されました（東京大学に転出された高山守氏の後任でした）。1999年に文学部が改組され哲学科も廃止され、それともなつて外国語学部ドイツ学科に移籍しました。この間ミュンヘン大学に留学する機会もあり、このときにゲアハルト・シェーンリッヒ先生のもとに留学しました。当時先生はまだ私講師でしたが、現在はドレスデン工科大学哲学部理論哲学講座の正教授で、お互いの共同研究プロジェクトに参加し合っています。ひとつは先生の主宰する価値理論プロジェクトで、もうひとつは私の方で科研費の「人間の尊厳」プロジェクトでした。一度ぜひ一橋大学にも招聘したいと考えています。この「人間の尊厳」プロジェクトそのものはすでに終了しましたが、このときのネットワークは現在も続いており、ビルンバッハー・ホルン・クヴァンテ・シュトゥルマ・ケトナー・ゼール・シマダといった哲学者や社会学者が参加しています（シマダは日本人で島田信吾といい、日本学以外の人文社会科学の分野で日本人としては最初のC4-Professorです）。

私自身のいわゆる専門は、カント哲学を中心とした近現代のドイツ哲学・倫理学と現代応用倫理学ですが、現在は価値理論的な観点から「尊厳」概念の分析に取り組んでいます。日本には「生命の尊厳」というきわめてユニークな概念もあり、それを取り込みうるような「尊厳」理解の可能性も考察していますが、この問題との関係で最近では和辻哲郎についても論じています。4月には左右田文庫も拝見しましたが、その質の高さにはあらためて感嘆しました。いずれそれらを利用して日本の近代哲学史のひとつの重要な側面として左右田喜一郎以来の日本の経済倫理学/経済哲学の系譜学をまとめてみたいと思っています。

#### 【第6回総会・第11回学会報告】

本年6月9日（土）本館特別応接室にて第6回総会が開催され、議長に新任教員の加藤泰史教授を選出し、議長の議事進行のもと、総会議案はすべて承認された。総会終了後、第11回学会が開催され、ドイツ留学前の二人の院生、宮崎直美氏と横山陸氏による発表が行われた。司会はそれぞれ久保哲司教授、大河内泰樹准教授であった。参加者は15名であった。

#### 【一哲学会入会のご案内】

大学院を修了された方は、一哲学会にご入会ください。入会を希望される方は、事務局までご連絡ください。卒業生の方で、メールアドレスをお持ちの方は、メールアドレスをご連絡ください。当学会は大学院の教育・研究活動の一環として、会費を徴収しない学会として活動しています。通信費の軽減にご協力ください。  
(事務局メールアドレス [phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp](mailto:phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp) )